

第6回 昭島市公共施設等総合管理計画推進検討委員会

議事要旨

日時：令和3年6月29日（火）

午後6時30分～8時00分

会場：本庁舎3階庁議室（オンライン開催）

次 第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 公共施設等総合管理計画の改定について
 - (2) その他
- 3 閉会

配布資料

事前配布

- 第6回公共施設等総合管理計画推進検討委員会 日程
- 第5回公共施設等総合管理計画推進検討委員会 議事要旨（案）
- 資料1 公共施設等総合管理計画の改定に向けて
- 資料2 公共施設等総合管理計画の改定について

出席者

委員長・・・・・・・・荒井委員

副委員長・・・・・・・・菅谷委員

委員・・・・・・・・柳井委員、和田委員

事務局・・・・・・・・永澤企画部長、関谷企画部行政経営担当課長、萩原企画調整担当係長、川島企画部行政経営担当係員

傍聴者・・・・・・・・なし

要 旨

1 開会

- 事務局より、第5回議事要旨（案）について確認。
- 事務局より、委員構成の変更について説明。

2 議題

(1) 公共施設等総合管理計画の改定について

- 事務局より、資料1及び2に基づき説明。

（荒井委員長）

資料2にある通り、総合管理計画は、令和3年度から4年度にかけて改定のタイミングとなる。市の最上位計画である総合基本計画についても、次期計画が令和4年度から開始されるため、そこに包含される形で総合管理計画も連動していくということが前提としてある。

総合管理計画の改定にあたっては、5年ごとに現行の計画から達成状況、修正が必要な点を見直ししていく必要があると考えている。現行計画では公共施設の面積縮減の目標があったわけだが、実際には資料1の4、5ページにある通り、縮減できた部分と、行政サービスを維持する中で増加した部分がある。また、令和3年度に策定された個別施設計画において、公共施設の維持・更新費用を精査した結果、総合管理計画で見積もった金額よりも削減できている部分もある。

また、資料1の9、10ページにある通り、総合管理計画の策定当初は、令和18年度までの計画期間において、施設の建替えによる更新費用を見積もっていたが、個別施設計画の策定の際に、大規模改修による長寿命化を図ったことにより、更新費用が計画期間外である令和19年以降に後ろ倒しになっている状況である。

以上、配付資料の補足として確認するが、各委員に意見を伺いたい。

（和田委員）

資料2について、今回の個別施設計画の策定を受けて、上位計画となる総合管理計画を改定するという理解でよいか。また、その基本的な部分を市の最上位計画である総合基本計画に含めるということになっているが、総合基本計画も一定の期間で見直しを図っていくのか。

（事務局）

新たに策定する総合基本計画については、基本構想を10年とする中で、基本計画を前期、後期の5年ずつに分けている。この基本計画の部分に実施計画事業があり、予算の裏付けを作りながら、5年ごとに見直す形で進めている。

（和田委員）

総合基本計画は、昭島市のこれからの10年間を方向づける計画であると考えているが、その内容を総合管理計画に反映させることが可能なのか。

（事務局）

総合管理計画の基本的な部分を総合基本計画に取り込んでいくにあたり、市の上位計画について、

最上位計画である総合基本計画に包含していくことが可能なものについては、なるべく含めていくという考えである。

総合基本計画の章立ての中で、公共施設マネジメントについての記載がされてくる形になるが、これについては次回の委員会でもたたき台等を示しながら、各委員にご議論いただきたい。

(荒井委員長)

総合管理計画の改定の基本的な部分を総合基本計画に含めていくとのことであるが、イメージとしては、総合基本計画の一つの章として章立てがされて、改定の基本的な部分が記載されてくるものと考えられる。改定にあたっての細かな部分、総合基本計画に記載されない部分については、資料編など別の形で補完されていくものと事務局から聞いている。

そうでないと、次の改定の際に必要なデータがなく、またゼロから作り直すことも想定されることから、今後の改定も見据えて対応していくとのことであった。

また、資料1の9、10ページの説明であった学校の建て替え時期の見直しについて、建替えによる更新を後年度に送ったことによる課題などは、今回の改定にあたってのポイントとなりそうなところである。

また、個別施設計画の策定にあたり、更新から大規模改修へと長寿命化を図ったことにより、計画期間内の費用が減となったとのことだが、計画期間の後半に大規模改修を行う学校などは、建設年度が古く老朽化が進行している場合は建替えせざるを得なくなるなど、せっかく大規模改修を行ったのにすぐに更新となるケースも考えられる。

もう一つ重要な点は、学校というのは大体同じ時期に建設されており、一斉に更新時期が到来することから、大規模改修や更新の際は財政的負担も考慮しつつ、弾力的に運用していかなければならないということも伺っている。

このあたりをもう少し詳しく、事務局より委員の皆様にご説明いただきたい。

(事務局)

資料1の10ページにあるとおり、学校については総合管理計画の策定時に、耐用年数が到来するものは建替えという形で、更新費用を試算したところであり、その費用は約240億円となっている。

一方、今年3月に策定をした個別施設計画における保全計画では、それぞれの小中学校について長寿命化を図るため、建替えではなく、大規模改修による長寿命化という形に見直し、その費用は約194億円となった。長寿命化により耐用年数を60年から80年に延ばしたことで、単純計算では大規模改修から約20年後に建替えに伴う更新費用が発生する。

保全計画上はすべて大規模改修となっているが、今後の施設ごとに状態を見ながら、場合によっては建替えにシフトするなど、適切な施設マネジメントを行っていかねばならない。

今回の改定にあたり、学校の更新についても今の課題に触れつつ、議論を進め、その結果によってはいくつかを大規模改修から建替えに切り替えることも想定される。

また、今ある小中学校を単純にそのまま更新をしていくと、資料に記載のとおり更新費用がかかってくるが、資料1の11ページにもあるとおり、今後の児童・生徒数の動向を把握しつつ、統廃合や小中一貫校の整備などについても検討していかなければならないと考えている。

(荒井委員長)

事務局より説明があったとおり、少人数学級の動きがある中で、児童・生徒数が減少しているからといって、教室数を減らせるかというとはそうではなく、今までは2クラスで運用していたものを3クラスで運用しなければならないなど、むしろ教室を確保していかないといけないことも考えられる。空き教室も現在、様々な形で各学校が活用しており、逆に足りなくなることも想定されると伺っている。単純に面積を縮減すれば良いという話ではなく、このような教育の動きも踏まえながら選択と集中、メリハリの効いた公共施設の再編など、この検討委員会でいろいろ意見をいただけたらと考えている。

(柳井委員)

学校について、今後の教育の動向に左右される中で、資料にあるとおり延床面積の大部分が学校であり、面積の縮減は、なかなか難しいのではないかと考える。
また、学校は避難所としての機能もあるため、防災対策の観点などからも学校のあり方について検討していかなければならないと考える。

(和田委員)

個別施設計画の策定にあたり、各施設の保全計画を見直し、平準化や長寿命化を図ったことにより対策費用がマイナスとなったとのことであるが、総合基本計画の計画期間である令和18年度までについては、これで一度区切りをつけ、計画期間以降の更新については、次期計画策定にあたっての課題としていくのが良いのではないかと考える。

理由はいくつかあるが、一つは公共施設の維持管理は永遠と続いていくものであり、計画期間をどこで区切っても、この課題は必ず残るものであること。

もう一つは、資料にもあったが、色々な社会状況の変化や時代要請によって公共施設の必要性が変わり、それに対応した施設を提供していかなければならないことである。

個別施設計画の策定にあたり、平準化や長寿命化を図り、対策費用を減らしたのであるから、今の時点ではこれを基本に、大規模改修なのか建替えなのかを十分に議論した上で、今後の課題としてこういうものがあるということで、総合管理計画を改定していく。そして資料1の11ページに書いてあるようなことを付帯事項として展開していく形で、その次の令和9年度の改定までに、今回出た課題に対してどう対応していくかを検討していくのが良いかと考える。

(菅谷副委員長)

学校の更新について、後年度の計画期間外に先送りという話もあったが、すぐ建替えをするのではなく、長寿命化により建物の耐用年数を延ばしたということなので、この基本的な考え方は変えなくてよいと考える。資料を見ると、一見200億円をかけて大規模改修を実施し、すぐにまた240億円をかけて更新するようになってしまっているが、長寿命化により計画期間外である令和19年度以降まで耐用年数を延ばし、その間に建替えの優先順位を検討していくという前向きな考え方となっている。

また、総合管理計画の基本方針として、施設の建替えの際には複合化や多機能化により再編を行うことや、既存施設を活用した複合施設の検討とあり、小中一貫校や防災機能を備えた複合施設化、セキュリティ等の課題はあるが、教育機能だけでなく近隣住民が利用できるような様々な機能を有

する施設への再編などを他の公共施設も含めて議論していくべきと感じた。

(荒井委員長)

色々な考え方を持つ市民がいる中で、慎重にタイミングを見ながらという意見も当然尊重すべきであるし、善は急げというようにその逆もあるという風を感じている。我々委員はそうした色々な声を踏まえ、幅広い議論を行っていきたい。

学校については、各委員より意見をいただいたとおり、教育関係部署とその方向性について、具体的かつ最適な検討を進めていただきたいと考えている。結論をすぐに求めるのではなくて、その検討過程を重視すること、また、早く検討をスタートすることで良い結論が出て、更新についての然るべきタイミングが見えてくるのではないかと考える。

この推進検討委員会で扱おうとしているテーマというのは、本当に重要なテーマであり、最上位計画の新たな総合基本計画の策定も含め、昭島市が一体となって取り組んでいくものであると考えている。

(和田委員)

総合基本計画の中に総合管理計画の基本的な考え方を含めていくということから、公共施設の維持管理がかなり重要であるという位置づけが全庁的に認識されてきているのではないかと感じる。

こうした市にとって長期的かつ重要な課題に対して、誰が、どういうセクションがこれを担っていくのか。今は計画の段階であり、企画部が担当しているが、今後は見直しを図っていった方がいいのではないかと考える。

期間限定で5年の計画などであれば、これまでどおり今までのやり方でいいが、公共施設の長寿命化やコスト削減、学校で言えば小中一貫校や地域との連携、そうなった時に市立会館の役割はどうなるのかなど、時代に応じた新たな課題が出てきたときに、こうした課題を一つのセクションを設けて対応していくことが、ますます必要になってくるように感じる。

近くの市立会館では会議室の提供のほか、学童クラブや図書館分館、出張所機能も有している。施設のソフト管理はそれぞれ関係する部署が行っていると思うが、水道、電気、ガスや施設の維持管理などハード面は引き続きしっかりやっていかなくてはならない。

今までも各部署でしっかり管理されてきたと思うが、公共施設に関するこれだけの重要な課題に長いスパンと予算をかけて対応していくために、今までの体制で十分に対応できるのかどうかポイントとなってくる。

もう一つはコスト重視について、例えば施設の改修では、この部分はこの業者、あの部分はその業者と、今までは個別で対応していると思う。市内業者優先という考え方もベースとしてはあるかと思うが、今後はコスト重視の視点も含めて、施設のハードのマネジメントを一元管理していく考え方もあるのではと考える。

資料2の総務省通知にも全庁的な取組体制の構築とあり、今後長期的な公共施設マネジメントを行っていく上で、こうした議論も必要と考える。

(荒井委員長)

公共施設マネジメントについては長期的に取り組んでいかなければならない。今の施設をよく知っている職員が、施設と一緒にベテランになっていくと。在職中はそのノウハウがきちんとあるもの

の、異動や退職を見据えた技術の継承というのも重要な視点であると考えます。

次に、資料2の4にある今後の予定について、記載のとおり7月、8月に検討委員会が予定されているが、総合基本計画への掲載のイメージなども含めて、事務局より説明いただきたい。

(事務局)

資料に掲載のとおり、7月下旬に第7回の検討委員会を予定しているが、それまでに総合基本計画に掲載するたたき台を各委員にお示しし、それを基に7月、8月の検討委員会でご議論いただきたい。

総合基本計画のパブリックコメント等のスケジュールに合わせると、非常にタイトなスケジュールとなるが、たたき台ができ次第、メールにて各委員にお示ししていくのでご協力をお願いしたい。

(荒井委員長)

事務局より、今後のスケジュールについて説明いただいたが、メールでのやり取りが中心となりそうなので、各委員でのご対応をお願いしたい。

また、資料2の3に黄色で着色している項目のところが、総務省の通知を踏まえ、新たな総合基本計画への掲載を検討している事項ということで、現行の総合管理計画の全体像を頭に入れておいていただきつつ、先ほど事務局より説明いただいた具体的な作業が今後予定されてくるということをお願いしたい。

(2) その他について

○次回会議について、以下の日程で開催することを決定し閉会とした。

・第7回会議…令和3年7月20日 午後6時30分～

なお、会議の開催方法については、新型コロナウイルス感染症の状況及びワクチン接種状況を考慮し、引き続きオンラインでの開催とすることとした。